

第4章 計画の推進に向けて

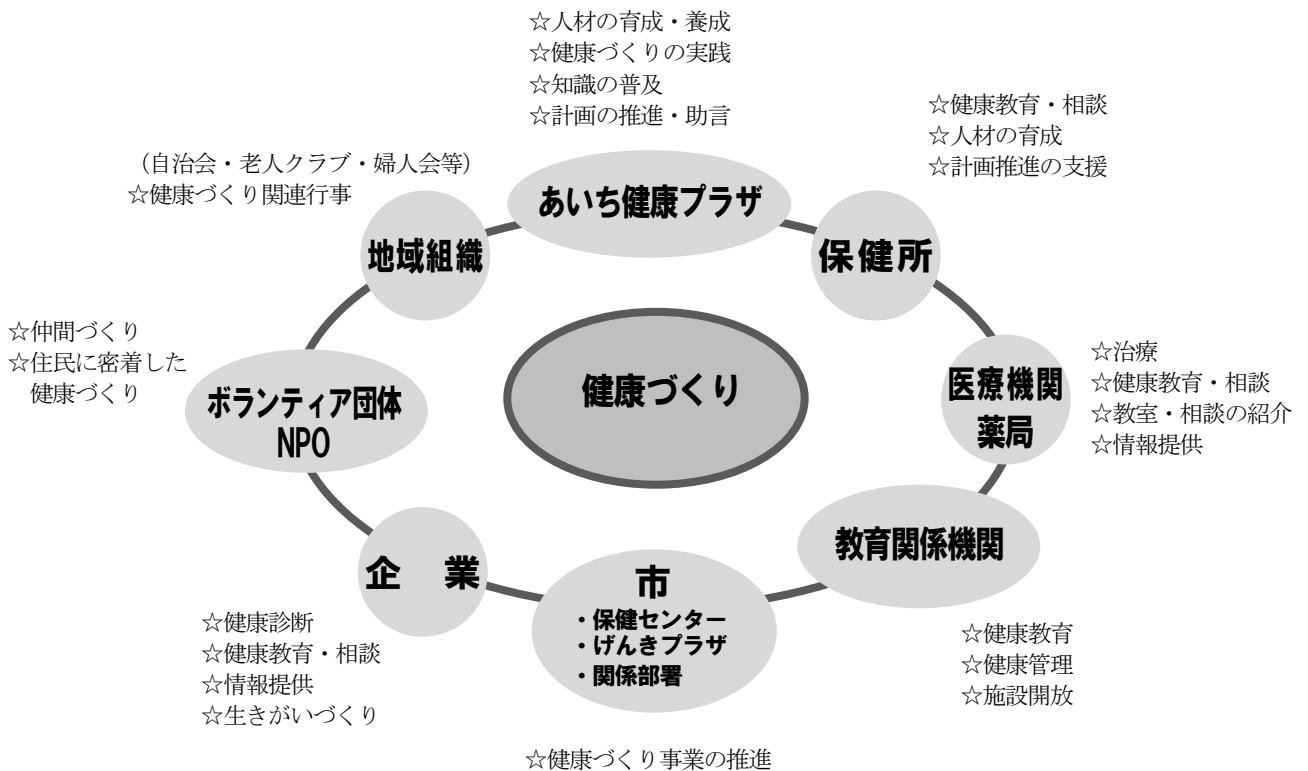
1 計画の推進体制

(1) 計画の推進体制

本計画は、刈谷市が中心となり、市民、団体、企業、関係機関等がそれぞれの役割を持って、相互の連携や協働によって推進します。

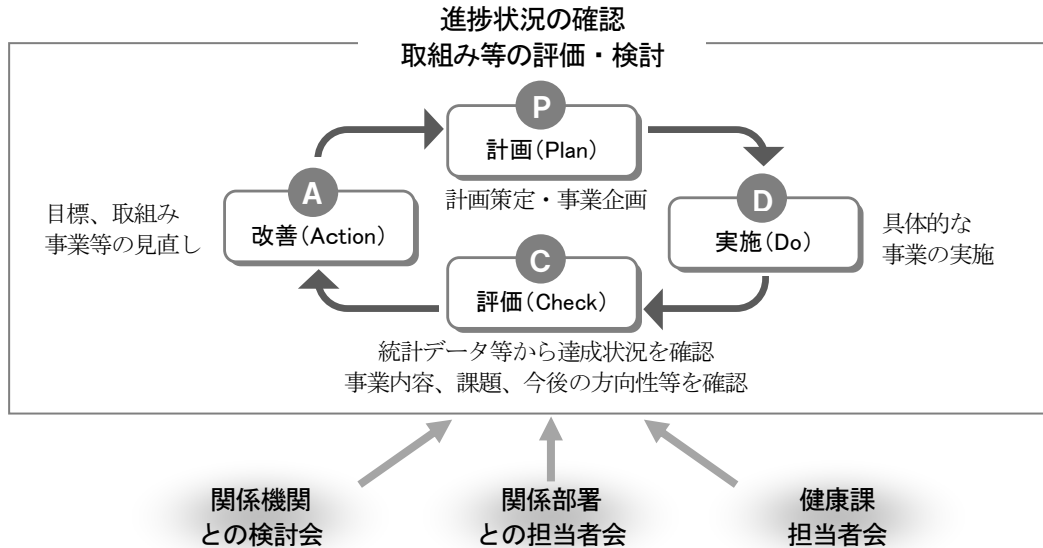
また、広域的な展開が必要になる取組みや、専門性が必要な取組み等については、愛知県や衣浦東部保健所、その他近隣市町等と連携しながら推進します。

(2) 行政・団体・企業等の役割



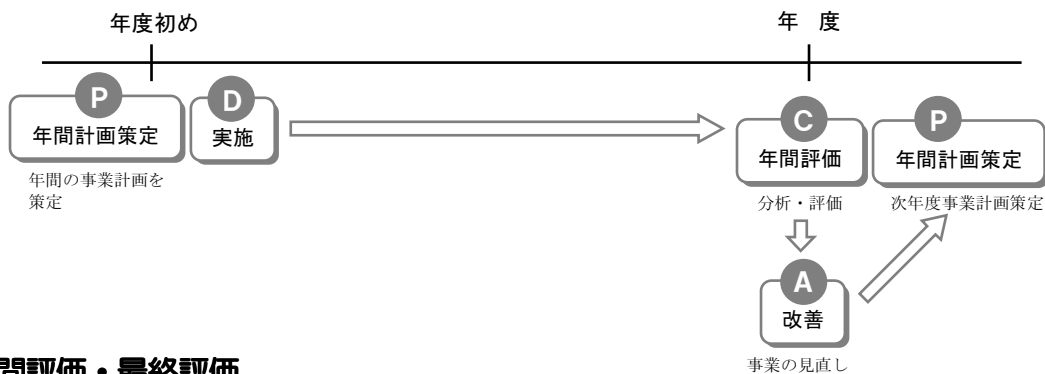
2 計画の評価方法

本計画で掲げた目標及び取組みについて、10年間または毎年度にPDCAサイクルにより進捗状況を確認し、計画を推進します。



○毎年度の評価

毎年度、関係部署において「行政の取組み」に掲げた具体的な事業の内容・実績を確認し、進捗状況を把握します。その結果を踏まえ、課題・今後の方向性等を明確にし、必要に応じて事業を見直します。



○中間評価・最終評価

中間評価は平成30年度に、最終評価は平成35年度にそれぞれ実施します。

中間評価、最終評価時には、本計画に掲げている目標値について、統計データやアンケートを用いて達成状況を確認し、市民意識や実態の変化等を把握するとともに、結果を分析することで取組みの改善につなげます。また、社会情勢の変化等を踏まえ、目標項目についても必要に応じてより適切なものへと見直しを行います。

